

高断熱・高気密住宅とは？

皆さん「高断熱・高気密住宅」という言葉を聞いたことがあると思います。前回のコラムでもちらりと高断熱・高気密住宅という言葉が出てきました。

その言葉を聞いてどんな住宅をイメージしますか？

多分、その文字通り「断熱性能と気密性能が高い家」という漠然とした住宅をイメージされたのではないのでしょうか。

それでは、具体的にはどのような性能を持った住宅を「高断熱・高気密住宅」と呼ぶのでしょうか？

実は**明確な決まりはありません。**

ですから、どこかのハウスメーカーさんやビルダーさんが具体的な数値や根拠を示さずに「よし、これだと比較的気密も断熱も性能が良さそうな気がするから『高断熱・高気密仕様』って事にしよう！」と判断して広告を打っても何ら問題が無いのが現在の実情です。

「性能が良いから」ではなく「何となく良い気がするから」という理由でも問題ないんです！

ちょっとぞっとしないお話ですね…。

だからといって住宅に関する断熱や気密に関する決まり事や指針が全くない訳ではありません。

平成 11 年に告示された省エネルギー基準、いわゆる「**次世代省エネルギー基準**」（次世代省エネ基準）で断熱性能や気密性能の目安が基準値として示されています。（その他、夏季日射取得係数の基準、防露性能、換気量の確保なども定められていますが、ここでは割愛します。）

次世代省エネ基準では、まず北海道から沖縄まで日本全国をその気候によって I～IV 地域に分類。その地域ごとに断熱性能を示す「**熱損失係数（Q 値）**」、気密性能を示す「**相当すき間面積（C 値）**」が定められています。

数値一覧はこちらです。

地域区分	熱損失係数:Q 値 (単位:W/m ² K)	相当すき間面積:C 値 (単位:cm ² /m ²)
I 地域	1.6	2
II 地域	1.9	2
III 地域	2.4	5
IV 地域	2.7	5
V 地域	2.7	5
VI 地域	3.7	5

※Q 値、C 値とも数値が小さいほど「性能が良い」と言うことができます。

例えば、岩手県はほぼ全域が II 地域。

Q 値が 1.9、C 値が 2 以下であれば国の次世代省エネ基準をクリアーしている、ということが出来ます。そこからさらに Q 値が 1.6 を下回ることが出来れば、次世代省エネ基準の I 地域仕様、ということが出来ます。

ちょっと余談になりますが、地域区分は市町村単位で行われています。

県土の広い岩手県はその殆どが II 地域ですが、内陸北部に I 地域もあれば、沿岸南部には III 地域もあります。

北海道は極一部を除いてほぼ全域が I 地域です。

そのため、私たちは「次世代省エネ基準 I 地域仕様」の住宅を単純に「北海道仕様」と表現したりすることもあります。

—

先ほど「高断熱・高气密住宅」を名乗る上で必須となる基準は無いと言いました。

が、いくら基準が無くとも最低限この次世代省エネ基準程度はクリアーしていて欲しいと思います。

欲をいうなら、その住宅を建てる場所の地域区分よりも 1 ランク上の基準値を満たして欲しいなあ、とも思うのですが。

高断熱・高气密の住宅を建てようかと検討中の方は、「高断熱・高气密住宅」を名乗っているハウスメーカーさんやビルダーさんの営業の方に「断熱性能や気密性能はどれくらいですか？」と確認してみてください。

次世代省エネ基準と合わせて自分たちの住宅がどのレベルの性能を持っているのか(持たせることが出来るのか)を答えられないようであればちょっと危ないと思います。

さらに断熱性能の計算書や、気密性能の測定結果も出し渋るようだ…要警戒かも知れません。

—

さて、次回以降は今回言葉の出たきた相当すき間面積(C 値)や熱損失係数(Q 値)について解説してみようと思います。